

同時発表：国土交通省

平成 29 年 5 月 12 日

住宅金融支援機構と地方公共団体が連携した 子育て支援等に係る協定締結式を開催します ～「希望出生率 1.8」「地方創生」の推進に向けて～

国土交通省及び独立行政法人住宅金融支援機構は、地方公共団体と連携して、子育て支援・地域活性化の推進を図るため、5月25日（木）に住宅金融支援機構と地方公共団体の協定締結式を開催します。

このような地方公共団体と連携した子育て支援・地域活性化に向けた取組は、住宅金融支援機構として初めてのものです。

- 平成 29 年 4 月、国土交通省及び住宅金融支援機構は、【フラット 35】について全国の地方公共団体と連携し、子育て支援・地域活性化の推進を図る事業を創設しました。
- これは、「子育て支援」「UIJターン」「コンパクトシティ形成」の施策を実施している地方公共団体と住宅金融支援機構が協定を締結し、地方公共団体による財政的支援と合わせ、住宅金融支援機構が提供する全期間固定金利型住宅ローン【フラット 35】の金利を引き下げ、子育て支援・地域活性化の推進を図るものです。（別紙 1）
- 協定締結式では、当該事業の推進に向けて、住宅金融支援機構と協定を締結する地方公共団体（55 団体（予定））が一堂に会する予定です。

(1) 日 時：平成 29 年 5 月 25 日（木） 13：30～16：15

(2) 場 所：住宅金融支援機構本店 1 階 すまい・るホール（別添を参照）

(3) 内 容：13：30～14：00 第一部（受付開始 13：00）

住宅金融支援機構と地方公共団体の協定締結 **※報道関係者のみ**

14：30～16：15 第二部（受付開始 14：00）

協定締結地方公共団体からの取組例紹介

（栃木市、長瀬町、松戸市 ほか（予定））

記念講演「婚活から子育て・住まい」（仮称）

（少子化ジャーナリスト・白河 桃子様）

(4) 出席者：国土交通大臣 政務官 藤井 比早之（予定）

住宅金融支援機構 理事長 加藤 利男

協定締結地方公共団体関係者（別紙 2） 他

(5) 傍聴について

- ・ 第一部は報道関係者に限り、第二部は報道関係者以外の方も、傍聴可能です。
- ・ カメラ撮りは、進行の妨げにならない範囲で、随時、可能です。
- ・ 傍聴を希望される方は、各部の開始時刻 10 分前までに、すまい・るホール前にお越し下さい。なお、いずれも傍聴席に限りがあることをご了承下さい。

【お問合せ先】

国土交通省住宅局総務課民間事業支援調整室 企画専門官 高木、金融企画係長 牧野

TEL：03-5253-8111（内線 39713、39726）、03-5253-8518（直通）、FAX：03-5253-1626

独立行政法人住宅金融支援機構地域支援部 地域支援担当部長 市川

TEL：03-5800-8168（直通）、FAX：03-5800-8210

<会場案内>

住宅金融支援機構 本店1階 すまい・るホール

〒112-0004 東京都文京区後楽1丁目4-10



※ 駐車スペースは当日ご利用になれません。ご来場に当たりますは、公共交通機関をご利用いただくか、周辺のコインパーキングのご利用をお願いいたします。

「ニッポン一億総活躍プラン」「まち・ひと・しごと創生基本方針2016」における地方創生等の推進に向け、「子育て支援」「UIJターン」「コンパクトシティ形成」の施策を実施している地方公共団体と住宅金融支援機構が連携し、地方公共団体による財政的支援とあわせて、フラット35の金利を引き下げることにより、子育て支援・地域活性化の推進を図る。

1 事業要件

以下のすべての要件に適合する事業。

- ① 事業を実施する地方公共団体において、計画・方針に基づき、以下の取組を積極的に実施していること。
 - ・子育て支援の場合：保育の受け皿の整備等の子育て支援
 - ・UIJターンの場合：起業支援等の地域活性化に資する取組及び空き家の解消に資する取組
 - ・コンパクトシティ形成の場合：都市機能の誘導等のコンパクトシティ形成に資する取組及び空き家の解消に資する取組
- ② 地方公共団体において、住宅の建設・購入に対して、一定の**補助金等の財政支援**を行うものであること。
- ③ 住宅金融支援機構に設置された**有識者委員会**において、事業内容が適切であると認められたものであること。

2 支援内容

① 対象となる住宅取得

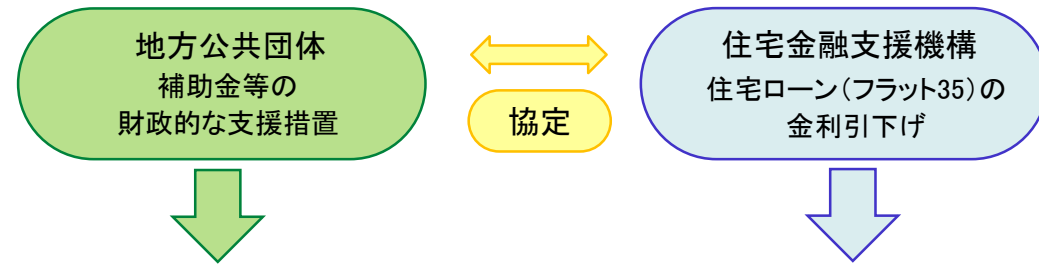
- ・若年子育て世帯による**既存住宅**の取得
 - ・若年子育て世帯・親世帯等による**同居・近居**のための**新築住宅・既存住宅**の取得
 - ・UIJターンによる**新築・既存住宅**の取得
 - ・居住誘導区域内における**新築住宅・既存住宅**の取得
- ※ 各施策の要件は、地方公共団体が、**地域の実情を踏まえて**設定。

② 住宅ローン(フラット35)の金利引下げ

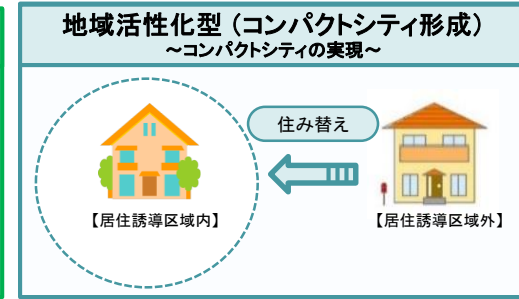
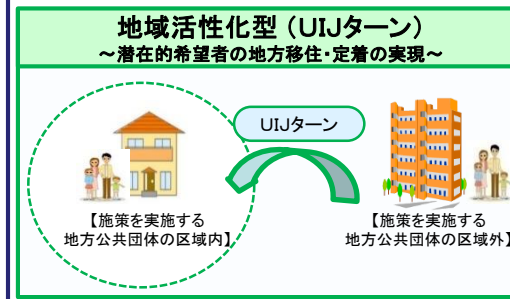
- ・当初5年間、▲0.25%引下げ

＜地方公共団体と住宅金融支援機構の連携イメージ＞

「ニッポン一億総活躍プラン」「まち・ひと・しごと創生基本方針2016」の推進に向けて、「子育て支援」「UIJターン」「コンパクトシティ形成」の施策について、地方公共団体と住宅金融支援機構が連携して支援。



＜施策イメージ＞



協定締結予定の地方公共団体(55 団体)

都道府県	協定締結予定 地方公共団体	子育て支援型			地域活性化型	
		若者 子育て	同居	近居	UIJター	コンパクトシ
北海道	夕張市				○	
	江別市	○	○	○		
	当麻町				○	
岩手県	一関市				○	
	住田町	○	○	○	○	
宮城県	白石市				○	
	大崎市				○	
	丸森町	○			○	
秋田県	秋田県				○	
	羽後町				○	
山形県	山形県		○	○		
福島県	福島県		○	○		
茨城県	筑西市	○				
栃木県	栃木市	○	○	○	○	
	小山市	○			○	
埼玉県	蕨市		○			
	長瀨町	○			○	
千葉県	松戸市		○	○		
神奈川県	横浜市	○	○	○		
富山県	射水市	○	○	○		
石川県	金沢市		○			
	羽咋市		○	○		
	かほく市	○	○	○		
福井県	福井市		○	○	○	
	敦賀市	○	○	○		
	越前町			○		
	美浜町			○		
山梨県	都留市	○				
	北杜市	○				
長野県	高森町	○	○	○	○	
岐阜県	高山市		○	○	○	
	飛騨市	○	○	○	○	
静岡県	浜松市		○	○		
愛知県	西尾市		○			
三重県	四日市市	○			○	
	名張市	○			○	
	伊賀市				○	
大阪府	貝塚市			○	○	
岡山県	津山市				○	
	高梁市	○	○	○	○	
広島県	広島市	○				
	呉市	○			○	
	坂町		○	○	○	
	安芸太田町	○			○	
山口県	山口県		○	○		
	防府市		○			
徳島県	吉野川市		○	○		
福岡県	福岡県	○	○	○		
	北九州市				○	○
	大牟田市		○			
	八女市	○			○	
佐賀県	宗像市	○	○	○		
	佐賀県	○	○	○		
大分県	基山町	○				
	大分市				○	